

●文中の「SC」はサービスセンターの略

## ◆暑さの厳しくなる時期に、冷房設備がある左記施設のホールなどを開放します。体調を崩さないよう暑さしのぎにご利用ください

市民SC▶東部、西部、南部、南部別館、北部、河辺、雄和  
 コミュニティセンター(地区名)▶戸野、旭南、旭北、川尻、桜、勝平、仁井田、飯島南

## ●問い合わせ

中央市民SC ☎(888)5640

## 避難支援対象者名簿を町内会長へ配布します

次の日時に、お住まいの地域を所管する各市民SCで、避難支援対象者名簿をお受け取りください。必ず町内会長ご本人がお越しください。

**受取日時**▶7月25日(月)から29日(金)までの午前9時～午後5時と、8月1日(月)から6日(土)までの午前9時～午後5時(1日は午後7時まで、6日は午後1時まで)

**持ち物**▶令和3年度の避難支援対象者名簿・要援護者把握用リスト(お持ちの場合)、身分証明書(運転免許、マイナンバーカード、健康保険証など)。代表者が昨年度から交代した場合は、印鑑と引継書もお持ちください

詳しくは、地域ごとに各市民SCへお問い合わせください

- ▶中央市民SC ☎(888)5643
- ▶東部市民SC ☎(853)1039
- ▶西部市民SC ☎(826)9004
- ▶南部市民SC ☎(838)1212
- ▶北部市民SC ☎(893)5969
- ▶河辺市民SC ☎(882)5161
- ▶雄和市民SC ☎(886)5550

## 秋田駅西北地区土地区画整理審議会委員選挙の立候補を受け付けます

第6回秋田駅西北地区の土地区画整理審議会委員選挙の立候補・推薦を受け付けます。委員の定数は、土地所有者から8人です。選挙は8月28日(日)に実施予定です。

**受付期間と場所**▶8月2日(火)から9日(火)まで、秋田駅東地区土地区画整理工事事務所へ

●問い合わせ 秋田駅東地区土地区画整理工事事務所 ☎(834)2204

## 市の景観や緑化を審議する委員を募集

「秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会」の市民委員4人(うち女性2人)を募集します。任期は10月から2年。審議会は平日の

日中に約2時間、年2回程度で、報酬があります。

**対象**▶市内在住で、令和4年10月8日時点で20歳以上のかた(秋田市の他の審議会の委員、国・地方公共団体の議員と常勤の職員は除く)

**応募用紙の配布場所**▶市役所4階都市計画課、1階市民の座、各市民SC(中央・南部別館を除く)、駅東SCのほか、市ホームページからダウンロードも

◆広報ID番号 1007913

**応募方法**▶応募用紙に秋田市の「景観」または「都市緑化」を「今後どのようにしたいか」を800字程度にまとめた作文を添えて、7月22日(金)から8月4日(木)までに郵送、FAX、Eメール、または直接同課窓口へ提出してください  
 〒010-8560

秋田市役所都市計画課  
 FAX(888)5763

Eメール ro-urim@city.akita.lg.jp

## ●問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

## 都市計画公園見直しガイドラインへのご意見を募集

都市計画決定されてから、長期にわたり未着手となっている都市計画公園について、必要性や実現性を再検証し、計画の見直しを進めるためのガイドライン(素案)です。

資料閲覧・意見募集期間▶7月22日(金)から8月22日(月)まで

**資料閲覧場所**▶市役所4階都市計画課、1階市民の座、各市民SC(中央を除く)、駅東SC、市ホームページ

◆広報ID番号 1034967  
**意見提出方法**▶各資料閲覧場所にある用紙に必要事項を記入し、その場の回収箱へ投函するか、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください  
 〒010-8560

秋田市役所都市計画課

FAX(888)5763

Eメール ro-urim@city.akita.lg.jp

## ●問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

## 空きびん収集車に掲示する標語を募集

小学生を対象に、空きびん収集車に掲示する資源化物に関する標語を募集します。採用者には記念品を差し上げます。



この部分です

**申し込み**▶締め切りは8月31日(水)(消印有効)。詳しくは、秋田市総合振興公社のホームページをご覧ください。

<https://www.akita-sousin.or.jp>

●問い合わせ 秋田市総合振興公社 ☎(829)4900



# 『いいあんべえ体操』

パンフレット・DVD  
配布中！



生涯にわたり、骨・関節・筋肉の健康を保ち続けられるよう、簡単で安全にできる運動が満載の「秋田市いいあんべえ体操」のパンフレットとDVDを配布中です。DVDメニューに対応したパンフレットも新たに作成しました。

肩こり・腰痛予防、ストレッチ、筋力アップ運動を中心とした内容で、継続して取り組むことで柔軟性、バランス能力、筋力を向上させて元気な身体を作ります。

## 配布対象

パンフレットは、どなたでも1人1冊さしあげます。DVDは、市内で活動するおおむね65歳以上のかたで構成する団体や市指定の介護保険施設などに1枚さしあげます(個人には貸し出します)。

貸出方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。◆広報ID番号 1009961

## 配布窓口

■パンフレット＝八橋の市保健所2階保健予防課、市役所1階特定健診課・2階長寿福祉課、各市民SC、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域包括支援センター

■DVD＝保健予防課

問い合わせ▶保健予防課☎(883)1178

## 国保限度額適用認定証などの更新はお早めに



病院や薬局などで提示すると、自己負担限度額までの支払いとなる「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(日)です。8月から有効になる新しい認定証は、次のとおり手続きしてください。問い合わせ▶国保年金課☎(888)5630

### ■69歳以下のかた

国保の被保険者証、手続きをするかたの本人確認書類(運転免許証など)、世帯主および対象者のマイナンバー関係書類(マイナンバーカードなど)をお持ちになり、次の申請場所へお越しください。受付開始は8月1日(月)から。  
申請場所(平日)▶国保年金課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

### ■70～74歳のかた

対象になるかた(自己負担割合3割の「現役並みⅠ」「現役並みⅡ」の世帯と住民税非課税世帯)へ6月下旬に申請書をお送りしました。記載された期限までに申請書を提出したかたへ、7月26日(火)に認定証をお送りします。

## 【月ごとの自己負担限度額】

### ■69歳以下のかた

右の表をご覧ください。

### ■70～74歳のかた

広報あきた6月17日号11ページをご覧ください。

\*「多数該当」欄の額で支払いができるのは、医療機関が回数を確認して適用可能と認めた場合に限りです。それ以外の場合で4回以上に該当するときは、払い戻しの申請が必要です。

世帯区分	基礎控除後の総所得金額	高額療養費該当回数(3回目まで)	多数該当(4回以降)	適用区分
上位所得者	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×0.01	140,100円	ア
	600万円超 901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×0.01	93,000円	イ
一般	210万円超 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×0.01	44,400円	ウ
	210万円以下 住民税非課税世帯を除く	57,600円	44,400円	エ
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円	オ

## 国民健康保険高齢受給者証をお送りします

国民健康保険に加入している70～74歳のかたで、市が交付している「国民健康保険高齢受給者証」をすでにお持ちのかたへ、8月1日(月)から有効となる受給者証を7月26日(火)にお送りします。なお、令和3年の所得により改めて判定しているため、受給者証の自己負担割合が今までと違う場合がありますのでご了承ください。